

砺波市庁舎整備事業に関するサウンディング型市場調査
実施要領

令和5年12月

砺波市

1 調査の目的

砺波市では、現在地における整備方針を軸として進めてきましたが、各種市民団体等と意見交換を行い、別敷地も視野に入れ、再検討を行うこととしました。また、将来想定も含めて検討すべきというご意見をいただき、広い視点の必要性を感じました。

また、基本理念である災害対応、市民サービスや庁舎機能向上に重点を置きながら、経済的・エネルギー的にも持続可能である庁舎を目指すという方針を再確認しました。

本調査は、基本構想策定を進めながら早期の実現とコスト縮減を目指し、民間事業者の意見・提案を求め、対話を通じて市場性や民間事業者の参画可能性等を検討することを目的とします。

また、管理運営への民間活力（アイデアやノウハウ等）の導入や、従来方式以外の発注方式も検討の視野に入れ、行政にはない視点からのご意見を広くお聞きしたいと考えています。

※今回のサウンディング型市場調査は、事業を発注する前段階から民間事業者の意向調査及び直接対話を行い、民間事業者の参入意欲や参入しやすい条件の把握を行うために実施します。

2 調査対象とする施設の概要

- (1) 整備施設：砺波市庁舎
- (2) 現在の敷地及び施設の概要

3 スケジュール

提案の募集は、次のスケジュールを想定しています。（予定変更の場合はHP公表）

内容	日程
実施要領の公表	令和5年12月18日(月)
実施要領に関する質問の受付 [別紙1質問書]	令和5年12月18日(月)～12月25日(月)
実施要領に関する質問の回答及び公表	令和5年12月27日(水)
申込書の受付	令和6年1月9日(火)～令和6年1月15日(月)
アンケートの受付	令和6年1月9日(火)～令和6年1月26日(金)
サウンディングの実施	令和6年2月7日(水)～2月22日(木)
調査結果概要の公表	令和6年3月上旬

4 調査への参加対象者

庁舎整備事業への参画に興味・関心のある法人及び団体又はそのグループ

5 意見及び提案項目

基本事項：参画の形態／参画する場合の遂行能力、条件等

テーマ1：位置について

- ※
・現敷地又は別敷地 いずれかに対する意見 ※チューリップ公園周辺の公共施設の活用を含む
- ・事業期間、トータルコスト（イニシャル・ランニング）について
- ・別敷地を提案する場合の現敷地の活用等提案

テーマ2：事業手法について

- ・トータルコスト(イニシャル・ランニング)について
- ・設計期間と事業期間の短縮について
- ・その他

テーマ3：その他(参画の視点から考え得ること)

- ・ZEB化について
- ・事業期間の短縮について
- ・民間収益事業が可能なサービスについて(食堂・コンビニ・自動販売機等)
- ・公用車の管理運営について
- ・周辺公共施設の活用について
- ・その他提案等

6 手続き

(1) 実施要領に関する質問の受付

本要領に記載した内容に関する質問を行う場合は、[別紙1 質問書]に必要事項を記入し、件名を【実施要領等質問】として、電子メールにて提出してください。

受付期間:令和5年12月18日(月)~令和5年12月25日(月)

提出先:8 問合せ先

提出書類:[別紙1 質問書] Word形式

(2) 実施要領に関する質問の回答及び公表

質問に対する回答は、市ホームページにて一括して公表します。ただし、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者の権利その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものは、公表しない場合があります。なお、質問のうち、市が必要であると判断した場合には、直接ヒアリングを行うことがあります。

回答及び公表日:令和5年12月27日(水)

(3) サウンディングへの申し込み

サウンディングの参加を希望される場合は、[別紙2 申込書]に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込み】として電子メールにて提出してください。

受付期間:令和6年1月9日(火)~令和6年1月15日(月)

提出先:8 問合せ先

提出書類:[別紙2 申込書]※押印は不要 PDF形式

(4) アンケートの提出

サウンディング事項に関するアンケートは、件名を【アンケートの提出】として電子メールにて提出してください。

受付期間:令和6年1月9日(火)~令和6年1月26日(金)

提出先:8 問合せ先

提出書類:[別紙3 アンケート] Word形式

その他提出がある場合 意見及び提案書 [任意様式]

(5) サウンディング日時及び場所の連絡

参加事業者の担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

(6) サウンディングの実施

事前にいただいたアンケートに基づき対話をさせていただきます。また、参加事業者の皆様のノウハウを保護するため、対話は個別に実施します。アンケート以外に意見や提案がある場合は、【意見及び提案書（任意書式）】を提出してください。なお、サウンディング期間終了後に、必要に応じて追加のサウンディングやアンケート等を実施することがあります。

(7) 実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、ホームページ等で公表します。事前に、参加事業者に対する公表内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

7 留意事項

(1) 参加及びサウンディング内容の取扱い

- ・今回のサウンディング調査への参加実績は、今後の事業者選定の評価対象にはなりません。
- ・対話における市及び参加事業者双方の発言は、あくまで今回の対話時点でのものとし、何らの約束をするものではありません。

(2) 本市によるサウンディング結果の使用について

事業実施に係る意思決定を行うための庁内検討用の資料の作成にあたり、議事録等の内容を利用できるものとします。

(3) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

(4) 参加除外

次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認めないものとします。

- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく構成手続き、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産開始手続きがなされている場合
- ・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合
- ・役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する場合

8 問合せ先

担当 砺波市 企画総務部 財政課 公共施設総合管理係（佐伯）

所在地 〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号（砺波市役所 1号別館 2階）

電話 0763-33-1111（内線 344）

Eメール zaisei@city.tonami.lg.jp